

高松地区中学校総合体育大会・新人体育大会における

非常変災時及び雨天時の対応について（改定）

高松地区中学校長会
高松地区中学校体育連盟

- 1 朝6時の時点で高松市・三木町・直島町に対して、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮いずれかの警戒レベル3以上、暴風、波浪、大雪、暴風雪のいずれかの警報が、発令されている場合は、順延または待機とします。

また、朝6時の時点において、雨天等で実施できない競技は、部会長と専門委員の協議のうえ、順延または待機を決定し、地区中体連事務局に報告した後、各学校顧問、救護担当者に連絡する。

※この場合、直島中学校の移動の関係上、6時の判断とする。

- 2 朝11時の時点で高松市・三木町・直島町に対して、大雨、河川氾濫、土砂災害、高潮いずれかの警戒レベル3以上、暴風、波浪、大雪、暴風雪のいずれかの警報が引き続き発令されている場合は順延とします。

また、雨天等で待機していた競技も朝11時の時点で部会長と専門委員の協議のうえ、実施あるいは未実施の決定をし、地区中体連事務局に報告した後、各学校顧問、救護担当者に連絡する。

- 3 上記を原則としますが、上記以外の非常変災時及び雨天時の対応については、運営委員会（監督会）で協議し、決定したことを地区中体連事務局に報告する。

報告書例

【 競技名 ○○○○ 】

変更箇所	2の11時を12時に変更
理由	別日程の役員の招集が難しく、午後2時からの開催で大会が実施できるので順延の決定時刻を変更したい。